第三者評価結果報告書

総　括	
対象事業所名	青砥どんぐり保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人　博栄福祉会
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒226-0022　横浜市緑区青砥町 635-22
設立年月日	平成21年4月1日
評価実施期間	平成27年６月～28年2月
公表年月	平成28年5月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）

【施設の特色】

1．立地および施設の概要

青砥どんぐり保育園は、JR横浜線、市営地下鉄グリーンラインの中山駅と川和町駅から歩いて15分、恩田川など自然の残る新興住宅地にあり、平成21年に公立保育園から現法人に民間移管され、現在0～5歳児101名が在籍しています。平成24年に鉄筋コンクリート2階建てに建て替えられ、築山や流水観察池のある園庭と、少し離れた所にドッジボールや走り回れる第二園庭があります。

2．保育の特徴

①造形活動

日々のさまざまな体験を通して得たことを絵画・造形活動で表現しています。絵の具を80色用意し、0歳児から発達段階に応じて使用し、混ぜるとどんな色になるかを体感しています。毎年行われる「野外造形展」では、個人の作品やクラス毎の共同制作による作品を保護者や近隣の人たちに披露しています。

②食育の一環としての農業活動

食育活動の一つとして、土作りから始めて種から稲や野菜を育てて収穫し、クッキングに使ったり保護者と一緒におにぎりパーティーをしています。

【特に優れていると思われる点】

1．子どもたちの主体的な活動を育てる食農や造形活動と連動した豊かな体験

日々の保育で、食農や造形活動、園外活動に力を入れ、活動を通して子どもたちが主体的に取り組み、個性を育む支援しています。子どもたちは、個別のバケツで、稲作を土作りから始めて、稲刈り、籾摺り、精米し、収穫した米は、保護者と一緒におにぎりを作っておにぎりパーティーで味わっています。

造形活動では、散歩で拾ったどんぐりや松ぼっくりを使って制作したり、絵具の様々な色を知り、食農や散歩で体験した一人一人のイメージを膨らませ、表現しています。

食農や園外保育などの日々の活動と造形活動が連動して毎年の野外造形展に繋がり、子どもたちの自由な発想から広がる作品を地域の方に披露し、子どもの意欲や喜びとなると共に、地域交流の場ともなっています。

2．自然や生き物とのさまざまな触れ合い

保育活動の一つとして「自然の中で様々な体験をする」を掲げ、自然と触れ合うことを重視し、天候が許せば毎日、戸外活動を取り入れています。子どもたちは、園庭・第二園庭で遊ぶほか、自然の残る恩田川の河川敷や近隣の大小の公園に散歩に出かけ、季節の草花やアゲハの幼虫などの生き物に触れています。職員は、子ども自身が様々な動植物の様子を発見できるよう、声かけを工夫しています。

また、園庭に流水観察池を造り、散歩で捕まえたザリガニ、メダカ、沼えび、どじょうなどを放し、えさをやらなくても生きている様子を、子どもたちは興味深くのぞきこんでいます。2階の「生き物コーナー」では、ウーパールーパー、イモリ、カメなど小動物を飼育し、生き物の様子を身近に観察することで、命の大切さを学んでいます。

3. 子育て支援や地域との交流

地域の子育て家庭を対象に、一時保育、月２回の交流保育（おはなし会、誕生会）、月２回の園庭開放を行っています。また、今年度は、園長が講師の「はじめての造形遊び～小麦粉粘土を使って～」、栄養士による「乳幼児のおやつ」をテーマとした育児講座を実施し、10組以上の親子が参加しています。

子どもたちは、公園や河川敷に散歩に行くときには地域の人と挨拶をし、畑や庭でとれた野菜をもらったり、子どもたちが種から育てた苗を公園愛護会に提供して一緒に苗を植えるなど、子どもたちが地域の中で育つことを大切にしています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 保護者との送迎時のコミュニケーションのあり方の見直し

全園児が連絡帳を持ち、乳児では毎日、エピソードなどを交えてその日の様子を記載し、幼児クラスでは必要に応じて利用するほか、送迎時に子どもの様子を口頭で伝えるよう努めています。しかし、利用者家族アンケートでは、送り迎えの際に子どもに関する情報交換について、22%の保護者が「どちらかと言えば不満・不満」と答えています。乳児の受け入れコーナーの設置で保護者と職員が接する機会が減ったことなども一因と思われます。

連絡帳の手渡しの検討や、職員間の引き継ぎノートのより効果的な活用などで、保護者と一層のコミュニケーションを図ることが望まれます。

2. 園の自己評価の公表

職員は、自己評価チェックリスト（156項目）で自己評価を実施し、園長が、職員一人一人と自己評価をもとに面談して内容をまとめ、職員会議に提案して検討し、課題を抽出して改善に取り組んでいます。しかし、園としての自己評価の公表は、行っていません。園の自己評価の結果及びその結果を踏まえた取組などについて、園だよりや園のホームページへの掲載などが望まれます。

評価領域ごとの特記事項	
1.人権の尊重	・園の運営方針や保育目標は、子どもの最善の利益を尊重したものになっています。「職員人材育成基本方針」にも、子どもの最善の利益を考慮することや人権に配慮して保育を行うことを明記しています。 ・園長は、職員会議で子どもを大きな声で注意をしないこと、肯定的な言葉を使うことなどを伝えています。職員は、子どもの言葉に耳を傾け、気持ちを受け止め穏やかに話をするよう努めています。子どもに対して望ましくない言葉遣いや対応に気付いた場合は、できる限り職員同士で話し合うよう努め、園長が個人面談のときに話すなどしています。 ・保育室の各コーナーや2階廊下の図書コーナーでは、子どもが落ち着いて絵本を見たり、一人で過ごしたりしています。

	・守秘義務の意義や目的は就業規則や「青砥どんぐり保育園規則」に明示しています。個人情報に関する取り扱いについては、「個人情報に関するガイドライン」があり、「ほいくえんのしおり」に明記するほか、ホームページにも公表しています。個人情報に関する書類は施錠できる書庫に保管しています。 ・園で使用する持ち物や帽子は男女共通で、遊びや行事の役割でも性別による区別はしていません。性差による固定的な観念で保育していないかをクラス内や職員会議などで話し合っています。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・保育課程は、子どもの人権を守り、その年の子どもの発達状況を踏まえた上で、年齢毎の年間保育テーマを掲げ、一貫性のあるものになっています。 ・クラスごとに年・月・週の指導計画を作成し、0～2歳児については、毎月、個別指導計画を作成しています。各指導計画には、排泄や食事のほか、日常的に把握した子どもや保護者の意向や要望を、反映しています。 ・各保育室は、子どもの手の届く高さの棚におもちゃを入れ、子どもが自由に取り出して遊べるようになっています。絵本は全クラス、絵本の表紙が見える本棚に置いています。各保育室には、ままごとや絵本コーナーがあり、手作りの衝立や柔らかいマットなどで、子どもが落ち着いて遊べるようにしています。 ・造形への取り組みでは、日々の体験を通して得たことを職員は子どもたちに投げかけ、クラスから出た意見や発想を絵画・造形活動につなげています。毎年行われる「野外造形展」では、個人の作品やクラスの作品を、保護者や近隣の人たちに披露しています。 ・「食と農」（食育と農業活動）に力を入れ、プランターや第2園庭で季節の野菜を栽培しています。米作りは1人１つずつのバケツで作り、土作りは子ども自ら関わり、田植え、稲刈り、脱穀、精米まですべてを体験し、おにぎりパーティではおにぎりを自分で握って食べています。 ・2階にある「生き物コーナー」で小動物を、園庭にある流水観察池では、ザリガニ、メダカなどを飼育し、命の大切さを学んでいます。 ・近隣には自然に恵まれた公園や河川敷があり、積極的に園外に出かけています。年齢や目的に応じて散歩コースや公園を選び、自然の中で季節の草花や生き物に触れあう体験を多く積んで自らの力で発見できるよう配慮しています。 ・その日の子どもの様子は、一人一人の連絡帳やクラスのホワイトボードで知らせるほか、口頭でも送迎時に伝えるよう努めています。 ・個別面談は年1回、期間を設けて保護者の都合に合わせて行っています。クラス懇談会は年2回実施し、園目標、クラスの様子などを伝えています。 ・保育参加は年1回行い、保護者に子どもたちと触れ合う保育士体験をしてもらうなどしています。 ・保護者会があり、園と保護者会共催の夏祭りのほか、流しそうめんなどの行

	事や写真販売に協力してもらっています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・入園説明会のときにならし保育の必要性を説明し、1週間程度をかけて徐々に時間を伸ばしていくようにしています。 ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。ケース会議で話し合い、さらに横浜市北部療育センターや保健師にも相談し、個別の障がい児指導計画を立てています。職員は「共に育ちあうことの大切さ」を念頭に置いて保育をし、「だれでも苦手なことがある」と子どもたちに話しています。 ・毎月の給食献立でアレルギーのある食材を保護者にチェックしてもらい、専用連絡帳により保護者と連携を密にした上で除去食を提供しています。誤食防止のため、アレルギーチェック表、名前シールのついた専用トレイ、色が違う専用食器を使用しています。提供時や配膳前に複数で除去食を復唱しています。 ・要望・苦情の受付担当者は主任で、第三者委員にも直接苦情を申し立てることができます。保護者に対して、玄関に意見箱を設置し、行事後のアンケートでは自由記載欄を設け、クラス懇談会でも意見を聞いています。 ・要望・苦情に対しては、朝のミーティングや職員会議で解決策を検討し、職員に周知しています。過去の苦情・要望は、発生から解決に至るまで苦情要望受付ノートに記録し、分析して解決に生かしています。 ・「健康管理」「感染症」」「衛生管理」の各マニュアルのほか、「嘔吐処理方法」「ノロウィルスの対応」の写真つきのわかりやすいマニュアルがあり、ラミネートして保育室にさげています。感染症対策に関して職員会議で研修報告をし、嘔吐物処理の園内研修を行っています。 ・登園時はマニュアルに沿って子どもの観察を丁寧に行い、必ず保護者に声をかけて健康状態を把握しています。保育中の場合の対処方法は、「体調がすぐれない子どものチェックリスト」に明確に記されています。 ・「安全保健計画」があり、安全点検、避難訓練、安全指導、乳幼児突然死症候群の予防、不審者対応など安全対策を実施しています。安全管理に関するマニュアルがあり、事務室、保育室内に整備していつでも確認できます。 ・ケガは毎朝行われるミーティングで報告しています。ケガや事故は「事故及びヒヤリハット報告書」に記録し、再発防止策を検討しています。 ・園の玄関は電子錠で施錠し、カメラ付きのインターホンで来訪者を確認してから開錠しています。
4.地域との交流・連携	・園の運営方針に地域社会と互いに支え合うことを掲げ、地域の子育て家庭を対象に、一時保育、交流保育（おはなし会、誕生会）、育児相談、造形遊びや食事指導などの育児講座、月2回の園庭開放を行っています。 ・コミュニティ誌の「まみたん園ナビ」に園の情報を提供し、緑区子育て支援広報誌「みどりっこカレンダー」に育児支援の情報を提供しています

	・造形展やおにぎりパーティー、夏祭り、運動会に地域住民を招待し、10名前後の参加があります。 ・公園愛護会に、園で子どもたちが種から育てた苗を提供し、毎年、一緒に青砥第三公園に苗を植えています。5歳児が、中山地域ケアプラザのデイサービスを利用している高齢者と、折り紙や紙芝居などで交流しています。 ・散歩に行くときには、地域の人と挨拶をし、畑や庭でとれた野菜をもらったり、第2園庭で収穫したビワや柿、ジャガイモ、安納芋を近隣におすそ分けをしたりして、良好な関係作りに努めています。 ・毎月読み聞かせのボランティアに来てもらっており、子どもの様子についての感想や意見・要望を聞いています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・理念・基本方針や、園の広報誌を門の掲示板に掲示するほか、ホームページには、保育時間や料金、保育内容ほか、園だよりなども掲載しています。設置法人のホームページでは、現況報告書、決算報告書なども掲載しています。 ・設置法人の規定集（就業規則）の服務規程に、法令・法人規則の遵守が明文化され、職員に周知しています。 ・横浜市「よこはまエコ保育所」として認証されています。ソーラーパネルを設置し、門扉に電力量を表示しています。横浜市資源循環局の出前環境教育で、人形劇でゴミの分別や捨て方を子どもたちに教えてもらい、実践しています。 ・子ども子育て支援新制度に沿って制定した重要事項説明書について、年度末に全保護者に説明会を2回開催して、保護者に理由を説明しています。 ・就業規則の変更や園長交代などについて、職員は設置法人の理事から説明を受け、残業対応や節約など園全体の改善課題として全職員で取り組んでいます。 ・施設、保育関係、人材育成の中長期計画を作成しています。
6.職員の資質向上の促進	・6名の実習生を受け入れ、職員や園長と意見交換をしています。職員は、新しい手遊び歌や手作りおもちゃなどを、実習生からも学んでいます。 ・人材育成の中長期計画を策定しています。職員の資質向上のための具体的な目標を、経験年数に応じた期待水準として明文化しています。個々の職員は、目標管理シートに資質向上に向けた今年度の目標を定めています。 ・内部研修として乳児研修・幼児研修や、パソコンスキルを実施し、常勤・非常勤職員が受講しています。 ・チェックリストで職員が自己評価したものに基づき、園長が職員と面談し、園長がまとめて職員会議で話し合って課題を抽出し、中期計画として改善に取り組んでいます。運動能力の引き上げ、地域支援を課題に挙げています。

	・保育日誌や各指導計画に評価反省欄があり、職員の自己評価を記載しています。職員の評価反省をもとに、クラス会議や職員会議で、よりよい保育について話し合っています。 ・職員の意見・要望は、職員会議のほか、園長が個人面談で聞いています。給食の量や保育のやり方についてなど、様々な意見や要望が出ています。